

着任のご挨拶



八王子労働基準監督署町田支署

支署長 藤原 尚子

令和6年4月1日付けで町田支署長に着任いたしました藤原でございます。

町田労働基準協会並びに会員の皆様には、日頃より労働基準行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

私個人としましては、町田支署での勤務は10年ぶりとなります。改めて町田支署の管内状況の把握に努め、管内の事業場と労働者の方々が安心して働けるように、微力ながら努力してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

さて、新型コロナウイルス感染症を乗り越え、社会経済活動は正常化してきましたが、少子高齢化に伴う人手不足や物価高騰の影響による企業倒産の増加がみられる中、人材確保・育成・定着の観点から、雇用の7割を占める中小規模事業場で働く方々や非正規雇用で働く方々に対する賃金引き上げに向けた取組が重要な課題となっております。このような中、本年度、東京労働局では、「安心して働き活躍できるTOKYOへ」をスローガンに掲げ、物価上昇を上回る「構造的な賃上げ」の実現を目指し、最低賃金・賃金引き上げに向けた支援を重点施策の一つとしております。町田支署におきましても、このような取組に加え、次のような取組を重点として行政運営に努めてまいります。

時間外・休日労働時間数が1か月80時間を超えていると考えられる事業場や、長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対して、監督指導を実施していきます。

また、令和6年4月から、これまで時間外労働の上限規制の適用が猶予されていた建設業の労働者、自動車運転者、医師等にも適用され働き方改革関連法による制度改正がすべて施行されました。引き続き、円滑な適用に向けて工事発注者や荷主等も含め、広く周知していくとともに、法令の趣旨・内容の理解促進を図り、丁寧な説明を行ってまいります。

さらに、労働安全衛生対策につきましては、「第14次東京労働局労働災害防止計画」に基づき、建設業や第三次産業をはじめとした労働災害防止対策、メンタルヘルス・健康確保対策等を推進してまいります。

加えて、仕事や通勤が原因で、労働者が負傷または病気になった場合の必要な保険給付等を迅速に受けられるように努めるとともに、近年増加している精神障害をはじめとして、脳・心臓疾患、石綿関連疾患等に係る労災請求につきましても認定基準等に基づいた迅速処理に努めます。

このような施策を推進するためには、町田労働基準協会並びに会員の皆様方との一層の連携が不可欠と考えておりますので、引き続き御理解、御協力いただきますようお願い申し上げます。

末筆となりましたが、町田労働基準協会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝、御繁栄を心から祈念申し上げ、あいさつとさせていただきます。

離任の御挨拶



八王子労働基準監督署町田支署
支署長 生見 卓也

町田労働基準協会並びに会員の皆様には、平素より労働基準行政の推進につきまして、格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、令和6年4月1日付けで東京労働局労働基準部監督課に異動することになりました。

昨年4月の着任以来、1年間ではございましたが、会員の皆様には当支署の行政運営につきまして、多大なる御理解・御支援を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。

さて、少子高齢化とともに多様化する生き方や価値観の変容が進展する現在、企業においても労働者各個人の多様性を許容し、誰もが意欲と能力に応じて働くことができるよう職場環境を整えることが企業に求められていることは会員の皆様方も御承知おきのとおりです。そして、職場環境の整備のためには労働時間法制をはじめとする法令等を遵守した安全・安心な働き方や環境の確保はもとより、雇用形態によらない公正な待遇などの様々な取り組みが必要となっており、それらの実現によって従業員の生産性や企業の魅力向上がより一層期待されています。

令和5年度、当支署においては、安全・安心な職場環境の実現を図るため、長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害の防止、中小企業や時間外労働上限規制適用猶予業務等に対する改正労基法の周知支援に取り組むとともに、第三次産業を中心とする転倒や腰痛など休業4日以上労働災害の発生防止に向けた取り組みなどを推進して参りました。

令和6年度の新体制におきましても、引き続き、安全・安心な職場づくりに向けた行政を推進するとともに、会員の皆様方のお役に立てるよう情報を発信して参りますので、引き続き当行政に御理解と御協力をお願い申し上げます。

末筆になりましたが、貴協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝、御繁栄を心から祈念申し上げ、離任の御挨拶とさせていただきます。

八王子労働基準監督署町田支署の職員異動について

令和6年4月1日付、東京労働局の人事異動により、八王子労働基準監督署町田支署においても異動がありました。新たな体制は以下のとおりです。

支 署 長 ◇ 藤 原 尚 子 (フジハラ ナオコ)

監 督 ・ 安 衛 課

課 長 ◇ 鈴 鹿 直 樹 (スズカ ナオキ)

安全専門官 ◇ 鈴 木 陸 (スズキ リク)

監督官 ◇ 柳 本 桂 志 (ヤナギモト ケイジ)

監督官 ◇ 大 竹 紗 世 (オオタケ サヨ)

監督官 諏 訪 原 亮 (スワハラ リョウ)

労 災 課

課 長 小 林 里 志 (コバヤシ サトシ)

労災認定調査官 吉 川 浩 二 (ヨシカワ コウジ)

事務官 ◇ 豊 田 真 弓 (トヨダ マユミ)

※ 氏名前の◇は、転入者です。

転出者は以下の6名です。()内は転出先。

支 署 長 生 見 卓 也 (東京労働局労働基準部監督課)

監 督 ・ 安 衛 課

課 長 飯 島 康 貴 (品川労働基準監督署)

安全専門官 吉 増 純 (青梅労働基準監督署)

監督官 大 橋 優 太 (渋谷労働基準監督署)

監督官 柴 山 七 海 (福 岡 労 働 局)

労 災 課

事務官 元 木 紅 葉 (東京労働局労働基準部労災補償課)